

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	3	—	事業名	土地利用対策事業	担当部課	市長公室経営企画課
------	---	---	-----	----------	------	-----------

基本情報	総合計画	基本方針	2	リニモでにぎわい交流するまち	会計	1	一般会計
		分野別項目	1	魅力ある市街地を創り出す	款	2	総務費
		施策の進め方	—		項	1	総務管理費
	まちづくり 行程表	フラッグ	—		目	5	企画費
		政策分類	—		大事業	8	土地利用対策事業
	その他(関係法令、要綱等)	国土利用計画法、長久手市土地利用計画審議会条例					
事業開始の背景、経緯等	本市における総合的かつ計画的な土地利用のあり方を示すものとして、平成14年に「第1次長久手市土地利用計画」を、平成21年に「第2次長久手市土地利用計画」を策定した。本事業は、第2次土地利用計画を見直し、第3次土地利用計画を平成29年度中に策定した。						

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 国土利用計画法第8条の規定に基づき、本市における土地利用に関して必要な事項を定める土地利用計画を策定する。本計画は「愛知県国土利用計画」を基本とし、国土利用計画法の理念に基づき各種計画と整合を図りながら、今後の本市における総合的かつ計画的な土地利用のあり方を示すもの。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市全域					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 将来的な超高齢・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題の顕在化、災害リスクの高まりを踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を図る。					
	事業を構成する事務事業	① 土地利用対策事業	縮小	④			
		②		⑤			
		③		⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)	千円	決算	予算		—	3,547	4,803
決算					—	3,031	4,245	—
人件費(B)	千円	決算		—	8,402	12,887	—	
総コスト(A)+(B)	千円	決算		—	—	11,433	17,132	—

成果推移	成果指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	A 第3次長久手市土地利用計画策定	—	目録	目標	—	—	実施	完了
実績				—	—	実施	完了	—
B		目録	目標					
			実績					
C		目録	目標					
			実績					
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 平成30年度を目標年次とする第2次土地利用計画を見直し、第3次長久手市土地利用計画を策定した。								
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 県内では、瀬戸市、半田市、常滑市、知多市、大府市、日進市、飛島村、東浦町が策定している。第2次長久手市土地利用計画を策定した平成21年から、本市の人口動態や社会情勢の変化、災害の発生の懸念等、土地利用行政を取り巻く環境が変化している。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 平成30年3月に第3次長久手市土地利用計画を策定した。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 第3次長久手市土地利用計画を基本とした総合的かつ計画的な土地利用を図るため、今後、都市計画マスタープランをはじめとする関連計画との整合を図っていく必要がある。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 第3次長久手市土地利用計画を基本とし、また、「愛知県国土利用計画」を基本として適正で合理的な土地利用が図られるよう、土地利用に関する関係法令の適正な運用により土地利用相互間の調整を行い、総合的で計画的な土地利用を市民の理解と協力のもとに推進する。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 平成40年を目標年次として、土地利用の基本理念、基本方向に基づいた土地利用を図る。

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		土地利用対策事業									
番号	①	事務事業名	土地利用対策事業	款	2	項	1	目	5	大事業	8	中事業	1
事務事業の期間	事務事業開始年度		平成28年度		終了（予定）年度		平成40年度						

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 今後の本市における総合的かつ計画的な土地利用を誘導する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 将来的な超高齢・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題の顕在化、災害リスクの高まり等を踏まえ、本市の総合的かつ計画的な土地利用を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費	千円	予算 決算	— —	— —	3,547 3,031	4,803 4,245	— —
<事業費の主な内訳（当該事業年度）>							
① 土地利用審議会委員報酬						387	千円
② 土地利用計画策定業務委託						3,790	千円
③							千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第3次長久手市土地利用計画策定	—	目標	—	—	実施	完了	—
		実績	—	—	実施	完了	—
		目標					
		実績					
<備考：活動の概要（当該事業年度）>							
平成30年度を目標年次とする第2次長久手市土地利用計画を見直し、第3次長久手市土地利用計画を策定した。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

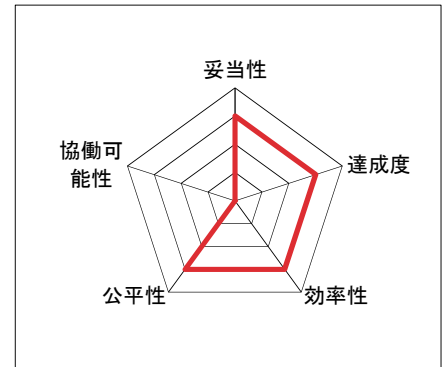
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
将来的な超高齢・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題の顕在化、災害リスクの高まり等を踏まえた計画とした。

5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>
※新規行政評価対象
(何をどのような状態に改善したのか)
—

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	3
協働可能性	—



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
自然環境の保全・活用、緑の創出、リニモを軸とした集約型のまちづくりの継続、将来的な超高齢・人口減少社会を見据え、多様な世代がいつまでも安心して住み続けられる持続可能な土地利用の展開、国指定史跡が相互に眺望できる景観の保全について、計画に盛り込んだ。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)
第3次長久手市土地利用計画を基本とした総合的かつ計画的な土地利用を図るため、今後、都市計画マスタープランをはじめとする関連計画との整合を図っていく必要がある。

7. 今後の方向性

縮小

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
第3次長久手市土地利用計画に沿って、適正で合理的な土地利用が図られるよう、土地利用に関する関係法令の適正な運用により土地利用相互間の調整を行い、総合的で計画的な土地利用を市民の理解と協力のもとに推進する。

※平成29年度に策定した第3次長久手市土地利用計画の目標年次は平成40年度となっており、平成30年度は、計画策定に係る予算がないため、「縮小」とした。